



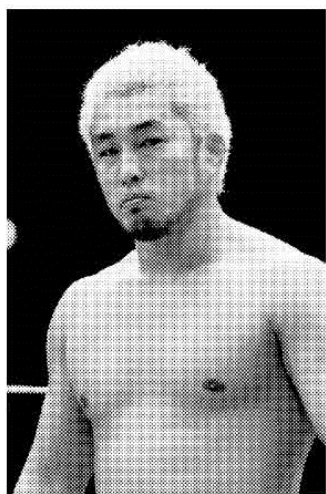
ニッポン
ドクター和の

臨終図巻



長尾和宏 (ながお・かずひろ) 医学博士。東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。1995年、兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業。外来診療から在宅医療まで「人を診る」総合診療を目指す。この連載が『平成臨終図巻』として単行本化される。好評発売中。関西国際大学客員教授。

III 全日本プロレス 青木篤志



終末期医療の講演を全国各地で行っています。しかし誰もが終末期を経て死を迎えるわけではない。心疾患などで突然死したり、事故や天災に巻き込まれることもあります。明日死ぬかもしれない可能性は、私もあなたもゼロではないとお話しします。だけど誰も、明日死ぬなんて想像できませんね。

この人も、まさか自分が今日死ぬなどと「リ」も考えていなかったはず。全日本プロレスのエースだった青木篤志さんが6月3日に交通事故で亡くなりました。41歳でした。

午後10時半ごろ、オートバイで仕事に向かう途中、東京都千代田区的首都高トンネル内でカーブを曲がり切れずに側壁に衝突をしたとみられます。即死だ

つたよつです。ヘルメットを着用しており、目立った傷はなかったそうです。

死のわずか2週間ほど前、全日本ジュニアヘビー級王座に返り咲いたばかりで、「また俺が中心になってやっていくしかない」と闘志を燃やしていた矢先でした。

交通事故死は、国の死亡統計では、「不慮の事故」の中に入

ります。厚生労働省の調査による「主な死因別死亡数の割合」(平成29年)によれば、日本人の死因の1位は悪性新生物(がん)で28・7%、2位は心疾患で15・2%、3位が脳血管疾患で8・2%、4位が老衰で7・8%、5位が肺炎で7・2%、6位が不慮の事故で3・0%(4万人弱)となっています。

これは全世代の合計であり、子どもの死因では不慮の事故が1位です。またこのうち、交通事故死は約3500人ですが、不慮の事故の約1割といったところでしょうか。

さて、交通事故死の定義ですが、平成5年より変わったこと

をご存じでしょうか。事故発生から1日経過して死亡する人の実態を把握するために、警察庁では同年より「24時間死者」と「30日以内死者」という2つの集

計を行っています。それまでは「24時間死者」しか集計しなかったのです。しかし、逆に言えば、事故後30日以上生きただけは、今も「交通事故死」に含まれないということ。

実は、私の母親も3年前に交通事故で逝きました。散歩中に車にはねられたのです。即死というべき脳挫傷でしたが、数日間、集中治療室で生きてくれました。覚悟はできたものの臨終を告げられた時には、医者でなく、1人の息子として嗚咽(おえつ)しました。「和宏君、しっかり頑張りや!」という母の声が聞こえた気がしました。

青木さんはまだ40代になったばかり。ご家族やお仲間の無念を思うと胸が詰まります。かつて1万5000人いた交通事故死が3500人まで減った、良かったね! と喜んでいてる場合ではないのです。1日に10人も亡くなっている現実を、忘れな

王座奪還直後に…無念の事故死